

大

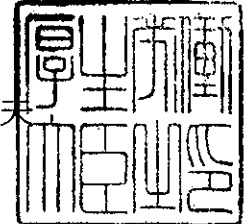
厚生労働省発食安第1211002号

平成18年12月11日

食品安全委員会

委員長 寺田 雅昭 殿

厚生労働大臣 柳澤 伯夫



食品健康影響評価について

食品安全基本法（平成15年法律第48号）第24条第1項第1号の規定に基づき、下記事項に係る同法第11条第1項に規定する食品健康影響評価について、貴委員会の意見を求めます。

記

食品衛生法（昭和22年法律第233号）第18条第1項の規定に基づき、乳及び乳製品の成分規格等に関する省令（昭和26年厚生省令第52号）の別表の四 乳等の器具若しくは容器包装又はこれらの原材料の規格及び製造方法の基準の部（二）乳等の容器包装又はこれらの原材料の規格及び製造方法の基準の款（1）の1及び1のbのBで規定する容器包装の原材料として、ポリエチレンテレフタレートを追加すること。

